



「～関わることで見えてくる～みやぎ企業訪問バスツアー」を開催しました！

学生を対象に、キャリア形成をサポートする企業訪問バスツアーを開催しました。女性活躍や多様な働き方に取り組む県内企業を訪問し、現場見学や社員との交流を通じて、企業の魅力を知り、自身のキャリアを考えるきっかけとすることを目的としています。

●Aコース（令和7年9月12日）

- ・ウジエスパー
- ・ヤマカノ醸造



ウジエスパーでは店舗での材料買い出し後、「YOSHIだま」作り・ワークショップを実施。ヤマカノ醸造では企業説明や座談会を通じて地域の食文化に触れました。



●Bコース（令和7年9月16日）

- ・Wasshoi Lab
- ・みやぎ生活協同組合

Wasshoi Labが運営する斎理屋敷を見学し、女性活躍についてワークや座談会を行い、気づきを共有。みやぎ生協柳生店では、女性社員の働き方やキャリアについて学び、その場でたくさんの質問に答えていただきました。



●Cコース（令和7年9月18日）

- ・阿部蒲鉾店
- ・宮城製粉



阿部蒲鉾店では工場見学と女性社員との座談会を通じて、製造・販売の現場を学びました。宮城製粉では社内見学や若手社員との交流を通じて、働き方や商品づくりへの理解を深めました。



»男女共同参画 Information Board«

令和7年度今後の予定

当課で実施予定の今後の取組についてご紹介いたします。

- ・女性活躍研修（計3回）（令和7年11月6日、11月13日、12月16日 全オンライン開催）
- ・令和7年度男女共同参画推進DAY（令和8年1月20日 会場：エルパーク仙台）
- ・みやぎの輝く女性人材育成事業（多賀城市）
- ・いきいきキャリアアップ事業（登米市、利府町）
- ・いきいきキャリアスタート事業（気仙沼高校、小牛田農林高校）

詳しくは宮城県HPをご覧ください。



「女性のチカラを活かす企業認証制度」の改正について

令和6年5月31日に公布された「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下、法)改正について、令和7年4月1日及び令和7年10月1日の2回に分けて施行されました。

今回の法改正に伴い、義務化される措置や対象が拡大することから、現行の「女性のチカラを活かす企業」認証制度申請書(ポジティブ・アクション・シート)等において、法を基準としている内容を見直し、改正しました。今回は改正された一部をご紹介します。詳しくは県HP(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/ikiiki-h24poji-2.html>)をご覧ください。



令和7年10月1日改正(抜粋)

新規	●令和7年10月1日施行の育児・介護休業法に関し、法令の基準を満たしていますか。
修正	<p>●子の看護等休暇について、次のような措置が1つ以上ありますか。</p> <p>①子が1人の場合、1年度に6日以上取得できる。</p> <p>②子が2人以上の場合、1年度に11日以上取得できる。</p> <p>③子の看護等休暇も有給としている。</p> <p>●育児や介護をする従業員を対象にした、次のような支援策がありますか。</p> <p>①有給の特別休暇 <u>※妻の出産休暇や妊婦健診、養育両立支援休暇、子どもの学校行事に参加するための休暇（入園、卒園又は小学校入学の式典その他これに準ずる式典を除く）等</u></p> <p>②在宅ワーク制度 <u>※法定以外の支援策として実施しているもの</u></p> <p>③育児や介護に関する悩みや不安を解消するための、社員向けセミナーや座談会等の実施</p> <p>④社員の子どもを対象にした会社参観日等のイベント</p> <p>⑤育児に要する経費の援助 <u>※家族手当や出産祝い金等を含む</u> <u>※法定以外の支援策として実施しているもの</u></p> <p>⑥出産若しくは育児又は介護を理由として退職した者の再雇用制度</p> <p>⑦不妊治療に対する支援</p> <p>⑧イクボス宣言を行っている</p> <p>⑨子どもの同伴出勤を可能にしている</p> <p>⑩その他 <u>※これまでの設問以外（所定外労働の制限など）で法定を上回る規定を設けている場合等</u></p>
廃止 ※法定の基準が拡大したため	<p>●育児のための所定外労働の制限について、3歳の誕生日以降の子も対象としていますか。</p> <p>●育児短時間勤務制度※について、3歳の誕生日以降の子も対象としていますか。</p> <p>※短時間勤務制度は、1日の労働時間を原則として6時間（5時間45分から6時間まで）とする措置を含むものとしなければなりません。</p>

みやぎ男女共同参画相談室

一般相談 Tel 022-211-2570

受付 月曜日から金曜日まで（祝日・休日・LGBT相談時間除く）
午前8時30分から午後4時45分まで

法律相談 Tel 022-211-2570 ※事前予約制
※女性弁護士が面接にて相談対応します

受付 每月第4木曜日（祝日・休日の場合は翌週）
午後1時から午後4時30分まで

男性相談 Tel 022-211-2557 ※男性相談員対応

受付 毎週水曜日（祝日・休日除く）正午から午後5時まで

LGBT(性的マイノリティ)相談 Tel 022-211-2570

受付 每月第2・第4火曜日（祝日・休日除く）

男女共同参画サイト
働く暮らし、宮城で生きる、宮城の「今ここ」でしっかり生きることを応援
とらい・あんぐる みやぎ
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/danjyo.html>

ずうっと 宮城
宮城県に就職し、住み続ける女性のためのポータルサイト
https://www.pref.miyagi.jp/site/zuutto_miyagi/

【お問い合わせ】
宮城県環境生活部 共同参画社会推進課
〒980-8570仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL 022-211-2568
FAX 022-211-2392
メール danjyo@pref.miyagi.lg.jp